

会議名 (審議会名)	川西市交通バリアフリー重点整備地区計画策定協議会 (第4回)		
事務局(担当課)	土木部土木政策室土木政策課 (内線: 2730)		
開催日時	平成20年1月18日(金) 13時30分～15時30分		
開催場所	市役所大会議室 (7階)		
出席者	委員	別紙のとおり	
	その他		
	事務局	角田土木部長、中西土木政策室長、元井土木政策課長 松江土木政策課主幹、野口土木政策課副主幹 (株)ウエスコ(コンサル)小林課長、井原係長	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> ・不可・一部不可	傍聴者数	8人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会議次第	主な協議会議事 1) アンケート調査の結果について 2) 基本構想に位置づける特定事業について 3) バリアフリー重点整備地区基本構想素案について		
会議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの集計・分析は、クロス集計を必要な事項について行い、詳細な分析結果を整理する。 ・各施設管理者、事業者においては、特定事業の内容について実現性を改めて検討し、基本構想素案に盛り込むこととする。 ・特定事業に位置づけた内容は、基本的には平成22年までに事業完了する方向で努力するが、財政状況等も考慮する必要があることから、内容によっては平成23年以降も引き続き行うものがある。 ・具体的な内容の議論は、次回第5回協議会において実施する予定。その上でパブリックコメントを実施する。 ・心のバリアフリーやスパイラルアップの内容についても充実させる。 		

議 事 録（発言要旨）

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議事録署名人の指名

第4回協議会の議事録署名人が委員の中から2名（井上委員、増田委員）選任されました。

4. 議 事

①アンケート調査の結果について

事務局： 資料1説明

アンケートの集計・分析は、クロス集計を必要な事項について行い、詳細な分析結果を整理します。

会長： 事務局からの説明について、質問、意見はありますか。

13ページで、「自転車利用者の～啓発活動」の次に「小中学校～安全指導」という説明でしたが、「一般市民の理解の促進」が31.8%で2番目です。報告書では注意して直して下さい。

委員： アンケートの結果を聞かせていただきましたが、協議会では5つの駅を中心にバリアフリー化を実施するという事になってはいますが、一の鳥居駅についての意見が多く出されています。施設もあり高齢者の方が駅を多く利用されることから、意見が多く出ていると思います。協議会としては一の鳥居駅を無視することはできないと思います。

多田駅と鼓滝駅は駅の構造上、エレベーター、エスカレーターを設置できません。スロープは設置可能ですが、どのようにバリアフリー整備を進めていくのですか。多田駅前の道路は市道で交通量が多く、駅のバリアフリー化と共に問題です。鼓滝駅前の吉田街道も狭い道路です。伏尾台へ続く道ですから大阪府、池田市と協議して考えなければなりません。そういう点でも土木の方でも考えてもらう必要があります。

事務局： 駅のバリアフリー化については、議事②で能勢電鉄に提案していただいております。

多田駅前道路は具体的には決まっていますが、何か対策を考える必要があります。吉田街道は鼓滝踏切から池田の方へ行く道です。今回の生活関連経路には入っておらず、別の道路事業として取り上げるべきだと考えています。ただ、国道から鼓滝踏切までの道路は生活関連経路として設定していますので、バリアフリー化を考えていく必要があります。

一の鳥居駅のバリアフリー化は、第1回、第2回の協議会でもご意見をいただきました。協議の結果、今回の重点整備地区の中には入れず、第1期、第2期の事業内容を参考にしつつ、特定旅客施設以外の駅と調整を図り、段階的に進めていくことを今回の基本構想の中で明記することをご理解いただきました。

会長： 一の鳥居駅は初めから議論がありました。ただ、今回の事業は平成22年を一つの目標にした計画作りで、財政的にも厳しい状況です。他の進展を見ながら一の鳥居駅だけが取り残されることがないように、能勢電鉄、川西市ともに今後考慮して行って下さい。手すりや段差など、少しでも改善できるところは改善し、少しずつでも取り組んで、考慮していることを見せていく必要もあります。

委員： 郵送による配布で一部直接配布、となっていますが、3,125名中どのくらいで

すか。どういう理由で直接配布と郵送とに分かれたのですか。

事務局： 今手元に資料がなく枚数は言えません。一部直接配布というのは、自治会を通じて配布していただいたものと、老人クラブに協力をしていただき配布したものを「直接配布」としています。

委員： 「直接配布」は「直接回収」ですか。

事務局： 回収は郵送です。

委員： 鼓滝駅と多田駅の場合、エレベーター、エスカレーターの設置が無理という話が出ました。車いすだと線路を渡るときに、車輪が線路に挟まり危険なときがあります。

多田駅から多田神社の道路の改善という意見がありましたが、風情のある道路ですので、バリアフリーを考えるときに考慮していただきたいと思います。

会長： “風情”と“実際の通行上の問題”はぶつかり合い、難しい問題です。少し離れても場所があれば人が通る道を作れば良いのですが、民家も張り付いた狭い道路です。これからどうするかが、道路行政の知恵の働かせどころです。

事務局： 十分考慮して進めていきたいと思います。

委員： 障害者の方、通勤をされている方などが、どんな答えを出しているのか分かった方が良いと思います。例えば外出の頻度に36.5%とありますが、その中で障害者の方が何%、通勤をされている方が何%というように割合も出してほしいです。そして、バリアフリーのアンケートなので、数は少なくとも外出を妨げる要因が分かるようなアンケートの結果にしてほしいです。

何度も申し上げていますが、一の鳥居駅はかなり高い位置にあり、エレベーターなど優先的設置されるべきです。流れが決まっており無理なのかも知れませんが、大勢の意見を吸い上げるような、キメの細かい対策を考えて頂きたいと思います。

副会長： 移動困難者が多いと思われる地区から優先的に選んだこと、よく利用される施設が分布していること、全市的には一括してできると良いのですが、いろんな制約があり優先順位を付けられない状況があり一期目の基本構想で選ばれたことなど、もう一度説明してください。

アンケートはクロス集計をもう一度しっかり出してください。

「外出の際の困難さ」にいろいろ段階がありますが、その方たちがそれぞれの属性別に、外出の頻度がどういう状況にあるのか分かると良い。例えば外出が大変困難な方は、ほとんど外出ができないのか、などです。またそういう人たちがどういう要望を出されているのか、11ページの7の項目とのクロス集計も良いと思います。分析を深めてほしいと思います。

アンケートを出された人たちは、全市民の構成比をそのまま反映しているわけではありません。結果だけで全市民が同じように考えているということではありませんので、注意して見る必要があります。

事務局： 今回の重点整備地区についてですが、第1期基本構想として川西能勢口駅及び川西池田駅周辺を重点整備地区として基本構想を策定し、基本方針の中で他の駅について第2期以降でどうするか決めることとしました。当初は交通バリアフリー法で特定旅客施設を中心という考え方でしたので、川西市にある特定旅客施設のバリアフリー化のできていない駅が抽出されました。他にも駅はあり、特定旅客施設以外の駅、特定旅客施設で他市とまたがっている駅があり、それらも他市と調整しながら検討していくことを第1期で位置付けました。その中で法律は変わりましたが、移動の円滑化については変わることはなく、新たに利用の円滑化として建築物が入ってきました。移動の円滑化については変わることがなかったため第2期についても特定旅客施設の5駅を対象としました。本来は1駅、2駅を抽出する考え方だったのですが、優先順位を付けるのが難しく5駅を一括でという考え方で進めて

いただいたということです。

会長： 川西市、能勢電鉄に余裕があれば全てできるのですが、限られた予算の中で順位を付け駅の特徴を見ながら、どのようにバリアフリー化するのかということが、実際に進めていく方法だと思います。そうすると一の鳥居駅は、階段の上りからバリアーが大きく、駅の位置を変えるような抜本的な対策が必要になり、まちづくり全体として考えていく中で解決する方が良いのではないのでしょうか。駅前の道路も問題があります。今回の計画では予算的にも外さざるを得ないことをご理解いただきたいと思います。重点整備地区の基本構想には直接書かないけれど、常に留意して忘れないようにするのが我々の役割でもあると思っています。

委員： 一の鳥居駅については前回で取り上げないことに決まりました。また取り上げられると話が前に進みません。もっと検討するべきことがあるはずです。アンケートに関しても、参考資料として使えば良いのでこれで良いと思います。ただアンケートの回収率が少し低く残念です。

会長： こういうアンケートの回収率として5割は高いと思います。それだけ市民の関心があり、注目しているということです。

委員： 私たちは障害者の代表として出席しています。今議題になっているのは「アンケートについて」なので、一の鳥居駅の意見が少なからず出ているのなら、当然それに対して触れる必要があります。代表として出ているのなら、それについて意見しなければ何のために出席しているのか分かりません。

会長： 重点整備地区にもう一度一の鳥居駅を入れるという議論ではありません。駅の状態についての議論だということ、そして皆さんが気になっている駅だということをもう一度皆で認識しあったと理解していただいたら良いと思います。

委員： 9ページの集計方法について、どこが反映されてこの数字が出ているのですか。

事務局： アンケート調査票の間11で自由記述の欄の意見を整理して示しました。

会長： 他にご意見がなければ次の議事に進みます。

②基本構想に位置付ける特定事業について

事務局： 資料2説明

各施設管理者、事業者においては、特定事業の内容について実現性を改めて検討し、基本構想素案に盛り込むこととします。

特定事業に位置付けた内容は、基本的には平成22年までに事業完了する方向で努力しますが、財政状況等も考慮する必要があることから、内容によっては平成23年以降も引き続き行うものがあります。

会長： 各事業者からの提案について何か意見、質問はありますか。

委員： 法律で視覚障害者のための誘導ブロックの設置が定められていますが、遅れており残念に思っていました。今度の計画で全てのところに設置が考えられており嬉しく思っていますが、聴覚障害者の方への対応はどうでしょうか。トラブルの際インターフォンでの対応では、ろうあ者、難聴者には声が聞こえません。モニターなどが設置されていればろうあ者は手話ができます。手話に対応できますか。バスは筆談用の器具を設置するということです。

委員： まず、アンケート調査の結果で鼓滝駅と多田駅の段差解消について意見が出されていましたが、現段階ではエレベーター、エスカレーターの設置は駅の構造的に難しく、スロープなどで改善する方向で進めていきたいと考えています。聴覚障害者の方への対応は難しいのは確かです。無人駅ではインターフォンで対応していますが、カメラも設置しています。センターでお客様の動向を確認し、センターもし

くは巡回している係員が向うかように手配しています。手話の対応はできていません。筆談器具は対応できるように検討していきます。

会長：　すぐに完全な形で対応できることではありませんが、徐々にいろんなことに対応できるよう進めていることが分かっていると思います。聴覚障害者でも目が不自由でない方など、気が付かずに勘違いすることがあります。公共交通機関の無人駅での対応は非常に難しいですが、他のところでいろんなアイデアがあるかもしれないので、情報を集めて対応していただけるようお願いいたします。

委員：　エスカレーターよりエレベーターの方がお年寄りの方、障害を持たれた方、ベビーカーを押された方などに利用価値があります。エレベーターでも両方から出入りできるようなものを最優先して無人駅に設置してほしい。能勢電鉄だけでなく、市、市民が協力して設置したら良いと思います。

委員：　改善すべき事項で、多田駅、鼓滝駅でエレベーター、エスカレーターの意見が多く出ていました。他の町を見に行ったときに、階段をなくすことを徹底されました。そしてトイレの横には障害者用の車をつけるスペースがありました。多田、鼓滝、滝山あたりは階段をなくし、平野などは階段が相当あるのでエレベーターを設置すれば良いと思います。

清和台の人は駅へ行けません。低床バスが少なく車いすの人はバスに乗れません。伊丹営業所は低床バスが24台もあるのに、清和台は4台しかありませんし、いつ低床バスが来るのかも分かりません。時刻表などに表示するべきです。清和台はバスしか使えませんが是非とも対応をお願いします。

会長：　バスはこれからノンステップが標準になってくると思います。さきほどの駅は、現状ではエレベーター、エスカレーターの設置が無理なので、スロープの設置などの記載となっています。高齢者になればなるほど公共交通機関を利用することが多くなります。委員の要望も勘案して、利用者のためになるように整備していただきたいと思います。

副会長：　特定事業案の整備内容は重要です。これで素案としてパブリックコメントにかけ、最終的にはこの整備内容に基づいて事業が行われます。具体的にどこまでやるか、いつまでにするかなど明示する必要があります。今日追加で出た資料は素案の中の第3章に盛り込むことになるのですか。

事務局：　そうです。

副会長：　このまま載るわけではなく、内容は反映されるけれど、スタイルとしては素案の第3章の空白部分を埋めていくということですか。

事務局：　基本的にはそうです。

副会長：　“平成22年までにバリアフリー化を推進することを基本とします”と“また、平成23年以降引き続き実施する事業についても併せて整理しました”とありますが、この区別が整備内容の中で明確になっていません。

事業主体や時期が分かるように記載する必要があります。

聴覚に障害がある方のための電光表示などはどう考えておられるのですか。

今後の検討課題という位置付けがありますが、平成22年までに事業化できる可能性についてはどうなのでしょう。

バスについて、低床バスではなくノンステップバスと明記できないのですか。

“スロープ”と“傾斜路”という表記がありますが、統一させてください。

段差解消にはエレベーターが一番良いのですが、ホームと入口との差が短いところはスロープでいかざるを得ません。ただ、先日指摘されたのですが、車いすの方を中心にスロープを考えたら良いと思っていたら、足首の曲がらない方がおられて上がろうとすると後ろへ下がってしまうのです。移動困難者も多様ですので、階段を残すところがあっても良いと思います。スロープが万全ではないということです。

事務局： 今回の特定事業案ですが、平成22年までにバリアフリー推進を基本とするということで、今後の検討課題は特定事業としては含まれません。それ以外につきましては基本的に22年までに推進するという内容のものです。

会長： 平成23年以降も引き続き、というのが今後の検討課題ということですか。

副会長： 22年までにバリアフリー化を推進するということは、用語的には非常に抽象的で、本来なら完了という意味が入っていると理解して良いのですか。

事務局： 完了と言い切りたいのですが、目標として努力していくということですか。道路特定事業につきましては、生活関連経路と準生活関連経路という決め方をさせていただきました。準については23年度以降に着手していくということですか。今回の素案第3章では、きっちりご提示する予定です。

会長： 今回は、パブリックコメントにかける素案を最終的にチェックしていただきます。今日のご意見は反映していきます。

委員： 私は車いすを利用して生活してきました。他の障害者の方も言われていますが、建物の入口にスロープが設置されているなら自動扉が望ましいのですが、開閉式の扉になっていることがあります。事業実施時に高齢者、障害者の方など当事者に意見を聞く場が必要だと思います。また、意見を聞く場を設けるような取り組みはされていたのでしょうか。

会長： これまでは当事者のご意見を事前に聞くようなことはされていないと思います。建築屋が基準通りに、スロープであれば1/12（水平方向に12mの距離で、垂直方向に1mの高さを上げる角度、勾配）で作っていました。ところがそれでは自力で車いすを利用されている方にはきついのです。介助者がいて初めて使えます。新バリアフリー法で変わってきたのは、大勢利用されるような施設は当事者の意見を聞くことが位置付けられ、聞く習慣が出来上がりつつあります。交通バリアフリー法ができて初めて意見を聞くことが法律で定められました。そして確認機関を通じてチェックすることを義務付けると良いのですが、2,000㎡以上となっています。しかし兵庫県では条例で100㎡以上の建築物については福祉のまちづくり条例で届出をすることが義務付けられています。川西市も整備計画を出したら終わりではなく、スパイラルアップで質は上がっていくはずですよ。

委員： LED表示の件ですが、現在各駅全てにはついていません。今回の対象駅の中で、平野駅、山下駅については、行先、列車の到着を音声と行先表示板にて案内をしています。他の駅については、他駅との動向も調整した上で行先表示機の更新時期に合わせて整備をしていけるように検討してこうと考えています。

券売機の蹴り込みの件は、現在の機器では対応できません。今後、券売機の更新時期等に合わせて整備できる方向で検討を進めていきたい、ということで入れています。

内方線については、現在日生中央駅では整備されています。山下は少し遅れるかもしれませんが、それ以外については実施していきたいと思います。

委員： 清和台の営業所ではワンステップ14台、ノンステップ5台が入っています。当社の車輛代替計画に基づいて順次低床バスを導入していきます。“低床バス”はワンステップ、ノンステップ相互含めたもので、両方とも車いす対応のものです。

副会長： 能勢電鉄については、素案の段階までに反映できるようにお願いします。阪急バスも、低床バスの導入は当たり前なのでノンステップバスと明示するように検討していただけないでしょうか。

川西北郵便局は特別特定建築物です。ATMなどが利用しにくいと指摘されていましたがどう対応するのですか。特定事業案の3ページ、交通安全特定事業の“道路標識～の設置”で、“道路管理者等と協議の上、実施”という文言は不要です。具体的な内容をそこに書いて、項目はもう少し大きくすると良くなります。

事務局： 川西北郵便局は特別特定建築物に該当しますが2,000㎡未満で生活関連施設からは外れていますから、今回の協議会の委員には入っていただいております。郵便局には市より伝えるようにします。

委員： 鼓滝へのエレベーター設置の要望が多いのですが、なぜ順番がこうなっているのですか。利用者の声がどのように反映されているのですか。

会長： 物理的にできない状況です。設置するスペースもありません。

委員： 点字ブロックなどの設置は良いのですが、駐車違反、不法駐輪などで、せっかくできた設備が生かされません。ただ取り締まるだけでは無理だと思います。私が住んでいる団地では、植木などを配置することで駐車違反が全くなくなりました。工夫を凝らすことによって解消できることもあるのではないのでしょうか。

副会長： ソフト施策としても非常に重要で、どこでも課題になっています。事務局で、不法駐輪、看板、心のバリアフリー等をどういう形で入れるのか考えてください。

事務局： ただ、駐輪問題というのは難しい問題です。

副会長： 他町ですが、放置自転車対策と連動してバリアフリー化を進めていくやり方もあります。

会長： 次回に具体的なパブリックコメントの案を検討するとき、そこまで入れられているかもう一度チェックをしていただきます。特定事業の具体的な内容は少し改めていただき、次回の案として示させていただきます。

③バリアフリー重点整備地区基本構想（第2期基本構想）素案について

具体的な内容の議論は、次回第5回協議会において実施する予定です。その上でパブリックコメントを実施します。

心のバリアフリーやスパイラルアップの内容についても充実させていきます。

会長： これは素案ですので、読んでいただいて次回までに意見があれば直接事務局へ言っていただきたいと思います。特に何か意見があればおっしゃって下さい。

委員： 一の鳥居駅については継続的に、遅れることのないようお願いいたします。

素案の中でWS、アンケート結果をどう生かすのか注目していたのですが、事務局の方でかなり工夫されて、きちんと明記されており、それに対する課題もあり、非常に分かりやすくできていると思います。ただ、基本構想の素案にも課題は書かれており、市道12号についても拡幅がすでに十数年前から市として計画を持っています。しかし、なかなか実現しないのが現実です。基本構想の中で実施すると表記されていますが、本当にできるのですか。先ほど“目標”という言い方をされていた部分もありますので、重点課題については可能なのですか。

事務局： 市の道路特定事業の路線ですが、必ずしも市の財政部局との調整、担保があって進められているわけではありません。同時並行で予算配分や将来的なことも含め、実施計画の中で、という話をしていきますが厳しい状況です。しかし、我々もこうして基本構想を作っているのですから、できるだけ努力していきたいと考えています。

会長： 市民として、市の行政へ強い要望としてそれぞれ伝えていただけると、事務局としてもやりやすくなってきます。担当者としては、やりたいと思って書いています。ただ財政上の問題もあります。

副会長： この委員会で決めているという位置付けはとても大きいのです。ぜひ強く主張していただきたらと思います。

会長： 市民の意見を聞いて立案するというのは、交通バリアフリー法以来です。こういう会議で地元の意見を聞いて、それを反映して計画を作っていくというシステム

がようやく社会的な流れとして出てきた、一番大事な会議であると思います。これからこの流れを行政全般に進めていく必要があります。市民が作る社会が具体的な形で出てきました。できるだけこういうチャンスを利用して、市民としての発言をしていただければ大変有難いと思います。

委員： 実施するものと検討課題と分けておられたので比較的分かりやすく、その中には各地区で受けた意見が入っていたと思います。せっかく時間をかけたのだから、具体的な内容に踏み込んで、実施していただきたいと思います。そうでなければ協議会の意味がありません。

会長： 次回はパブリックコメントにかける重点整備地区基本構想の案についてご検討いただきます。特定事業についても、本日の意見を受けた上での構想が上がってきます。できるだけ事前にお送りして、検討していただけるようにする予定です。

委員： 次回第5回の協議会が行政に対する答申を決定する会議になるのですか。

会長： この委員会としての最後の案を出します。第6回が最終です。

本日は活発な議論ができました。ありがとうございました。次回もよろしくお願い致します。

5. 閉 会

区分	審議会等の名称	人	役職等	氏名	選出基準	備考
	川西市バリアフリー重点整備地区基本構想策定協議会 《事務局：土木部土木政策室土木政策課》	1	大手前大学教授	多淵 敏樹	学識経験者	会長
		2	大阪大学大学院工学研究科教授	新田 保次	学識経験者	副会長
		3	近畿運輸局消費者行政・情報課 能勢電鉄株式会社鉄道事業部 施設グループ	橋元 正己	関係行政機関	
		4	阪急バス株式会社自動車事業部 業務課	森田 強	公共交通事業者	
		5	川西警察署交通第一課	上床 隆司	公共交通事業者	
		6	阪神北區民局宝塚土木事務所 道路保全課	中村 佳司	公安委員会	
		7	川西市土木部土木管理室	安藤 真敏	道路管理者	
		8	川西市土木部水と緑の推進課	平井 政治	道路管理者	
		9	ダイエー川西店	西本 克己	公園管理者	
		10	有限会社明徳産業	手倉 睦恵	路外駐車場の管理者及び特別特 定建築物の建築主等	欠席
		11	生活協同組合コープこうべ畦野	上田 三男	特別特定建築物の建築主等	欠席
		12	イズミヤ多田店	寶戸 康正	特別特定建築物の建築主等	
		13	市立川西病院	豊則 圭誠	特別特定建築物の建築主等	
		14	医療法人協和会 協立温泉病院	佐々木 明	特別特定建築物の建築主等	
		15	医療法人普真会 ペリダス病院	奥田 勇次	特別特定建築物の建築主等	欠席
		16	市民	藤井 康興	特別特定建築物の建築主等	欠席
		17	市民	磯 武夫	団体推薦(高齢者、障害者等)	
		18	市民	中西 治世	団体推薦(高齢者、障害者等)	
		19	市民	鈴木千代子	団体推薦(高齢者、障害者等)	
		20	市民	町田 宣彦	団体推薦(高齢者、障害者等)	
		21	市民	友安 正夫	団体推薦(高齢者、障害者等)	
		22	市民	戸根 恵子	団体推薦(高齢者、障害者等)	
		23	市民	白杉由紀子	団体推薦(高齢者、障害者等)	欠席
		24	市民	井上 及	団体推薦(高齢者、障害者等)	
		25	市民	増田 正男	団体推薦(高齢者、障害者等)	
		26	市民	柴山 功	公募	
		27	市民	室谷 陽子	公募	
		28	市民	大西 和子	公募	